

第3期中期目標

77. 熊本大学

(前文) 大学の基本的な目標

～「くまもと」から世界に輝く研究拠点大学～

「創造する森 挑戦する炎」

熊本大学は、明治以来の伝統を有する旧制第五高等学校や熊本医科大学などを統合し、九州における中核的総合大学として 1949 年に発足し、地域社会や国際社会と緊密につながりつつ、高度なレベルで教育・研究・社会貢献に取り組み、九州の地で輝き続けてきた。

本学は、「グローバル化」や「少子高齢化」をはじめ、社会的変化の激しい 21 世紀社会においても、個性と強みを生かし、知の探求、創造、継承、連携、発信を行う「創造する森」として、基礎から応用までさまざまな課題の解決に果敢に「挑戦する炎」となり、世界の未来に貢献する“国際的な研究拠点を志向する地域起点型大学”を目指す。

研究面では、国際的研究拠点大学（研究大学強化促進事業）として、生命科学領域における発生再生医学やエイズ学、及び自然科学領域における先進マグネシウム合金や衝撃エネルギー科学に代表される世界を切り拓くオンリーワンの研究分野に「国際先端研究拠点」を設置し、世界レベルの研究を拡充・展開する。また、人文社会科学領域においては、本学の特色である「永青文庫研究」や「教授システム学研究」を重点研究として位置づけ、国際通用性の高い研究を展開する。さらに、学長が主導する大学院先導機構が主体となって、次世代の熊本大学の中心的研究領域として期待される優れた研究グループを拠点形成研究として支援・育成するとともに、テニュアトラック制度やリーディング大学院プログラムなどを推進し、世界に通用する優れた研究人材を養成する。また、県内唯一の国立大学として、阿蘇、有明・不知火海等、地域の自然や風土が育んだ研究素材・研究環境を生かした“熊本ならではの”の特色ある研究拠点形成を育成し、「低炭素・資源循環・環境共生」型社会の構築を目指し、地域社会へ還元する。

教育面では、スーパーグローバル大学として、留学生の受け入れを増加させるとともに、豊かな国際感覚をもち、柔軟かつ創造的な思考で国内外の諸課題の解決策を創出できる実力を有し、グローバルに活躍できるリーダー人材・イノベーション人材を育成する。この目標の実現のために、学士課程では、グローバル化に対応した教養教育組織として「グローバル教育カレッジ」を全学横断的に整備し、幅広い教養、創造的知性、国際対話力等の国際通用性の高い教育プログラムを提供するとともに、日本人学生と留学生が共に生活するためのグローバル環境を整備し、課題解決力、実践的行動力を備え国内外でリーダーとして活躍できる日本人並びに留学生を育成する。大学院課程では、「国際先端研究拠点」を核として世界最高水準の博士学位プログラムを構築するとともに国外の多くの大学と連携し、ダブ

ルディグリー制度を導入し、高度な知的基盤に基づいた創造力とグローバル感覚を兼ね備えたイノベーション人材を育成する。さらに、高大連携事業の一環として「グローバル Youth キャンパス事業」を展開し、中高生や高専生への早期グローバル教育を実施する。また、社会人教育に関しては、地域からの要請に対応し、熊本大学の教育研究の成果を活用して、社会人再教育プログラムを地域社会へ提供する。

社会貢献については、「地（知）の拠点」（COC）として、地域志向の教育・研究、地域貢献活動を積極的に推進し、研究成果を地域社会に還元する人材の育成や、少子高齢化や過疎化などの地域課題の解決に寄与する大学のシンクタンク機能と生涯学習教育機能をさらに強化する。「地（知）の拠点大学による地方創生」（COC+）では、地域産業の振興と優れた産業人材の養成を図るため、新規に設置した「くまもと地方産業創生センター」を活用し、活動を推進する。医学・医療分野では、県内唯一の医育機関及び特定機能病院を有する大学として、地域医療の中核的役割を担うとともに、地域医療連携強化を図りながら、「地域医療の最後の砦」として先進医療、移植医療などの高度・先進的な医療の展開・提供、先端医療技術の開発と治療の応用、医療人の育成を通して地域医療の質の向上に貢献する。また、地域の歴史や文化を探究し、地域のアイデンティティや誇りの形成、魅力的な観光資源の開発を促進し、国際性豊かで活力のある熊本・九州地域の発展を、行政や経済界等との連携により推進する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科等並びに別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

1) グローバル人材に求められる豊かな教養力及び確かな専門力を有する人材を育成する。また、人類社会が抱える諸課題を解決する実践的能力及び社会が求めるイノベーションを創出する能力を有する人材を育成する。【目標 1】

（2）教育の実施体制等に関する目標

1) 全学の教学ガバナンスを強化し、学士課程及び大学院の修士課程・博士課程の教育の質を保証するシステムを確立するとともに、大学のグローバル化を推進する体制をと

る。【目標 2】

(3) 学生への支援に関する目標

- 1) 学生主体の学修支援や生活支援のための相談・助言等の体制、経済支援、キャリア支援を拡充するとともに、学生の課外活動及び自主的活動の支援を促進する。また、グローバル化に対応した学生支援を行う。【目標 3】

(4) 入学者選抜に関する目標

- 1) 主体性のある多様な人材を確保するため、アドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法に転換する。【目標 4】
- 2) 自立性が高く学習意欲旺盛な知力・胆力ある人材獲得に繋がる高大連携推進事業を展開する。【目標 5】

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1) 「生命科学」、「自然科学」、「人文社会科学」において、特色ある質の高い研究を展開し、国際共同研究を強化推進する。【目標 6】

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 1) 質の高い研究及び基盤的研究を推進するため、研究支援体制の整備及び充実を図るとともに人材を確保・育成する体制を整備・強化する。【目標 7】
- 2) 大学の枠を超えた国際的な共同利用・共同研究拠点の機能強化を図り、熊本大学の特性と研究環境基盤を確立する。【目標 8】
- 3) 大学の枠を超えた国際的な中核的拠点としての役割を果たすため、熊本大学の特色・強みのある研究分野の機能強化、整備を行う。【目標 9】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- 1) 地（知）の拠点として、地域社会と連携し、地方創生に取り組む人材の育成を推進する。また、社会連携、社会貢献活動を積極的に展開し、さらに雇用促進のため地域を活性化する取組を推進する。【目標 10】

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- 1) 徹底した大学改革に加え、国際化を全学的に断行し、国際競争力を強化するとともに、地域に立地する諸大学のグローバル化を牽引する。【目標 11】
 - 2) 人材の国際流動性を促進する多彩な受入・派遣プログラムを推進し、世界に開かれたグローバル大学を目指す。【目標 12】
 - 3) 地域社会のグローバル化を牽引するための様々な学びの場を提供し、多文化共生社会の発展に貢献する。【目標 13】
- (2) 大学間連携による教育・研究等に関する目標
- 1) 国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。【目標 14】
- (3) 附属病院に関する目標
- 1) 高度な先端医療を提供する中核病院として、健全経営を維持しつつ診療機能を高め、安全な医療環境の更なる向上を図ることで、患者満足度の高い医療サービスを提供するとともに、地域のニーズを踏まえて地域医療の発展・充実に貢献する。【目標 15】
 - 2) 高度な先端医療の臨床教育拠点として、教育・研修機能の更なる向上を図ることで、質の高い医療人を養成するとともに、地域の医療ニーズを踏まえて、地域医療人の教育・研修を充実させる。【目標 16】
 - 3) 臨床研究の推進及び信頼性確保のための体制を整備するとともに、先端医療開発を促進する。【目標 17】
- (4) 附属学校に関する目標
- 1) 教育学部・教育学研究科における教育に関する研究や教育実習の実施に組織的に協力するとともに、附属学校として国や地域の期待する先導的・実験的な研究を推進し、教育委員会等と連携して地域の教育力の向上に貢献する。【目標 18】
- (5) 男女共同参画推進に関する目標
- 1) 全学的に人材の多様性を高めて、質の高い教育研究等の活動を活発に行うために、男女共同参画を推進する体制並びに環境整備を強化する。【目標 19】

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1) 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するとともに、学内外の意見を活かして、創造的な施策を機動的に展開する。【目標 20】

2) 全学的に人材の多様性や流動性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度改革を進める。【目標 21】

2 教育研究組織の見直しに関する目標

1) 学長のリーダーシップの下、これまで蓄積されてきた熊本大学の個性と強みを活かしつつ、研究、教育、社会貢献等の視点から不断に教育研究組織の見直しを行う。
【目標 22】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

1) 業務見直しの徹底及び職員の意識改革と能力向上を促進することにより、事務等の効率化・合理化を進める。【目標 23】

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入増を達成するための戦略を策定し、経営基盤を強化する。【目標 24】

2 経費の抑制に関する目標

1) 教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。【目標 25】

3 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資金の効果的運用管理を行うとともに、土地建物を有効に活用する。【目標 26】

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

1) 教育研究の活性化のために、全学的な組織や個人の評価体制を強化し、効率的かつ適正な自己点検・評価、外部評価を行うとともに、データに基づく戦略的改善を推進することで、その質を継続的に向上させる。【目標 27】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、情報発信機能を一層強化し、国内外への情報発信を効果的かつ積極的に行うことによって、熊本大学の認知度及び社会的評価を向上させる。【目標 28】

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1) 教育研究等の質の向上に資する施設設備の整備及び施設マネジメントを推進するとともに、「高度情報化キャンパス環境」の高度化を推進する。【目標 29】

2 安全管理に関する目標

- 1) 様々なリスクを想定して、危機的状況の発生を組織的に未然に防ぎ、教職員・学生の安全と健康に係る意識を向上させる。【目標 30】

3 法令遵守等に関する目標

- 1) 関係法令等の遵守・徹底を図り、また、不正を事前に防止する体制並びに情報セキュリティ体制の充実・強化を行うことにより、適正な教育研究環境を構築する。公正研究推進会議により、研究に係る法令遵守を啓発・徹底し、公正な研究活動を推進する。【目標 31】

別表 1（学部研究科等）

学 部	文学部 教育学部 法学部 理学部 医学部 薬学部 工学部
研 究 科 等	教育学研究科 社会文化科学研究科 自然科学研究科（H30 募集停止） 自然科学教育部 医学教育部 保健学教育部 薬学教育部

別表 2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）

【共同利用・共同研究拠点】
○発生医学研究所
【教育関係共同利用拠点】
○くまもと水循環・減災研究教育センター・合津マリンステーション